

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	南部町
所属名	福祉介護課
担当者名	瀧田 慎

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯は上昇し続けており、令和5年の高齢化率は40%を超え、今後においても国や県の平均よりも高い割合で推移が見込まれている。介護が必要となった主な原因は、男性では脳血管疾患や認知症、女性では認知症や転倒・骨折となっている。閉じこもり者割合やフレイルの割合が高い傾向にあるため、高齢者が長く健康で暮らし続けられるよう、介護認定を受ける原因となった疾患の予防に取り組むことが重要であり、認知症予防、フレイル予防、介護予防の普及啓発や機会を増やす必要がある。	◆介護予防の推進と普及啓発 認知症予防教室 （あたま元気教室）	【認知症予防教室】 目標値 R8 参加者数 60人 実績値 R6 R7 R8 参加者数 73人 78人	【認知症予防教室】 【参加者数：77人】 【開催回数：158回】 【教室内容：脳活性化訓練、軽体操】 町内を4地区に分け、町内の医療機関、介護老人保健施設、健康増進公社から専門職を派遣し、各地区週1回を通年で実施。	◎	・教室参加希望者は、交通弱者が多いため、送迎により実施しているが、参加者の増加に伴い、参加者の送迎に支障が生じてきており、交通弱者に対する支援（インフォーマルサービス）あるいは予防教室を参加者が歩いて行ける範囲で行えないか（通いの場の創出）等、検討が必要である。 ・町内の事業所へ委託し、2地区が委託となっている。今後は全地区委託実施を目指していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防出前講座	【介護予防出前講座】 目標値 R8 参加者数（延） 700人 実績値 R6 R7 R8 参加者数（延） 469人 492人	【介護予防出前講座】 【参加者数492人】 【開催回数：63回】 在宅介護支援センター（4事業所）に委託。事業所が町内会と連携して実施。	○	前年度より若干増加したが、目標値には届かなかった。年間回数の上限まで開催できていない事業所があったため、開催会場の見直しを提案した。今後は、全事業所、包括支援センターで、模倣点や改善点を共有し、事業所間の実施回数を平準化し、参加者増を図る。 また、地区ごとに地域住民の自発的活動へつなげられるよう継続していく。
②給付適正化	介護サービスの利用は大幅に拡大している。その一方で、過剰なサービスや不適切なサービス提供という問題も存在している。適正化事業の実施体制については、職員による対応と国保連合会への委託により実施するなど、連携を図り、より実効性の高い事業を進めていく必要がある。	◆主要3事業 ①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検 ③縦覧点検・医療情報の突合	◆主要3事業 ①全件 ②ケアプラン点検：150件 住宅改修及び福祉用具点検：全件 ③全件	①要介護認定の適正化 認定調査票の確認（801件）、認定調査員の現任研修への参加奨励 ②ケアプラン点検 適切なケアマネジメント及び適正な介護給付になっているか点検（26件） 住宅改修・福祉用具点検 住宅：工事見積書、写真、訪問による点検（8件） 福祉：工事見積書、写真による点検（69件） ③縦覧点検・医療情報の突合 縦覧点検、医療情報の突合（国保連に委託）	○	・介護認定の平準化を図るため、引き続き効果的な認定調査票の確認や、認定調査員の現任研修への参加を促し、より適正かつ公平な介護認定の確保に努める。 ・国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績及び介護保険事業総合支援システム「トリトンモニター」を活用し、点検の必要なケアプランを抽出し、適切なサービス利用となっているか確認する。 ・住宅改修：申請内容の審査を行い、全件の現地調査を実施 ・福祉用具購入：見積書等の審査による点検を実施 ・縦覧点検や医療情報の突合は、国保連合会より出力された帳票を活用し確認できている。今後も継続し、請求誤りの防止に努める。